

保健通信

平成26年6月14日 益田翔陽高校 保健室

色の見え方には個人差があります

私たちは、それぞれ顔や考え方が異なっているように、色の見え方や感じ方も同じではなく、個人差があります。

その個人差が大多数の人と比べて大きく、色覚の検査で異なる結果を示す人は、医学的に「色覚異常」と診断されます。つまり「色覚異常」とは、色覚の個人差を表す医学的名称といえます。

用語についてのおことわり

「色覚異常」は学術用語です。「異常」という言葉には抵抗を感じる人が多く、現在、社会ではさまざまな言葉に置き換えようとする動きがみられています。「色覚障害」という表現も用いられますが、「障害」という言葉からハンディキャップを有する意味合いをさらに強く感じる人がいることも事実です。日本眼科学会においても「色覚異常」という用語について検討が重ねられてきましたが、学術的に正しく、かつ、誰にも精神的負担を感じさせない新しい用語をまだ生み出せていないのが現状です。

色覚異常についてのQ & A

Q1. 色覚異常では色がまったく分からないのですか。

A それは誤解です。色の感じ方は他の大多数の人とは異なっていますが、白黒の世界ではありません。

Q2. 「色覚異常」とは「色盲」のことですか。

A 先天性の色覚異常は、かつて「色盲」ともいわれていました。しかし、「色盲」という言葉は、色がまったく分からないと誤解されやすいため適切な言葉とはいえません。

Q3. 先天性の色覚異常のほかに色覚異常があるのですか。

A 「先天色覚異常」のほかに「後天色覚異常」があります。「後天色覚異常」とは、目の病気によって色の見え方が変化した状態をいいます。網膜の病気や緑内障、白内障など、さまざまな病気が原因となり、色覚異常のほかに視力が低下したり視野が狭くなります。

Q4. 先天色覚異常のなかでも違いがあるのですか。

A 「先天色覚異常」の多くは、先天性の赤緑色覚異常です。他にいくつかの種類がありますが、いずれもごくまれです。一般に、色覚異常というと、「先天赤緑色覚異常」をさしています。

Q5. 先天赤緑色覚異常の人はどの位の割合でいるのですか。

A 日本人ではおよそ男性の20人に1人、女性の500人に1人、つまり、クラスに1人はいる可能性があります。

～特別支援担当よりお知らせ～

益田・浜田圏域には、様々な相談の場が設けられています。津和野等へ出張相談の機会もあります。

生徒のみならず、保護者・教職員の方々等で、日々の生活の中で困っていることや、ひとりで抱え込んでいるようなことがありましたら、ぜひご利用ください。子どもでも大人であっても、人に話すことで気持ちが軽くなったり、別の視点から物事を考えると、解決の一步になることもあるのではないのでしょうか。まずは気軽に電話してみませんか？





<u>相談所名</u>	<u>お問い合わせ先</u>
島根県西部発達障がい者支援センター ウィンド	0855-28-0208
相談支援事業所 ぶらっと	0856-32-0720
益田市子ども・若者支援センター	080-0600-4357 (平日 8:30-17:00)
益田児童相談所	0856-22-0083 (平日 8:30-17:15)
相談窓口 青少年サポートはまだ	0120-783-419 (平日 8:30-17:15)
島根県教育センター 浜田教育センター	0855-23-6782 (月～金まで毎日)
しまね西部若者サポートステーション	0855-22-6830 (平日 10:00-18:00)
「いじめ相談テレフォン」	0120-779-110 (平日9:00~19:00 休日10:00~17:00)